

<電子マニフェストの項目追加に係るEDI事業者説明会>

【資料 1】 2025年2月6日版

EDI方式接続仕様書 (暫定版)公開について

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

説明の概要

●EDI方式接続仕様書(暫定版)の変更箇所について(P3)

【資料4】EDI方式接続仕様書(暫定版)+各種コード表(暫定版)

JWセンターHP掲載

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/info/edi/add_recycling_info.html

- ●主な変更内容について(P4) ※P4からP7までは第1回説明会と同じ
 - ・廃止予定の機能番号と新設の機能番号(P5)
 - レイアウト番号の構成(P6)
 - ・要求ファイルの項目別の移行先について(P8)

説明の概要

- ●再資源化等の情報の主要項目(P10)
- ●照会結果レコード数の制限について(P15)
- ●機能確認テストについて(P16)
 - ・【資料2】再資源化等情報の追加に伴う機能確認テスト実施手順書<別紙>「テスト実施する・実施しない」のご回答は、 全ての方が対象です。ご協力をお願いいたします。
- ●今後の予定 等(P17)

以上

EDI方式接続仕様書(暫定版)の変更箇所について

【資料 1】

目次

以下の背景色が黄色の項目について、新設する機能についての仕様を追記及び変更しております。

- 1. EDI方式の概要
 - 1-1. 電子マニフェストシステムの構成
 - 1-2. EDI方式各機能(システム含む)の特徴(概要)
 - 1-3.標準EDI機能の特徴
 - 1-4. 電子契約 (保管・検索・閲覧)機能の特徴
 - 1-5. Web-EDI機能の特徴
- 2. 機能仕様
 - 2-1. 機能一覧
 - 2-2. 機能概要
 - 2-3. マニフェスト情報の修正・取消ルール詳細
 - 2-4. 電子マニフェストの運用
 - 【EDI方式(電子契約を除く)】
- 3. 通信仕様
 - 3-1. 通信フロー概要
 - 3-2. 運用仕様
 - 3-3. 通信仕様
- 4. ファイル仕様
 - 4-1. 機能とファイルレイアウトの対応
 - 4-2. ファイル構成
 - 4-3. ファイル編集仕様
 - 4-4. 要求ファイルに指定可能な処理件数及び 結果ファイルの提供可能な照会結果件数
- 5. ファイルレイアウト仕様
 - 5-1. ファイルレイアウト一覧
 - 5-2. 要求ファイルレイアウトの項目説明
 - 5-3. 要求ファイルレイアウト
 - 5-4. 結果ファイルレイアウトの項目説明
 - 5-5. 結果ファイルレイアウト
 - 5-6. XML様式レイアウト

- 6. エラーチェック仕様
 - 6-1. リターンコード・エラーコード仕様
 - 6-2. エラーコード一覧
 - 6-3. 情報処理センター側EDIサーバーエラーチェック順
- 7.その他仕様
 - 7-1. JWNETマニフェスト番号採番仕様
 - 7-2. 情報処理センターのEDI機能
 - 7-3. EDI処理状況の確認
 - 7-4. 通知情報
 - 7-5. コード表
 - 7-6. EDI事業者・加入者について
 - 7-7. JWNET-EDI方式 EDIシステム運用開始までの流れ
 - 7-8. 照会可能件数制限
 - 7-9. 放射性物質情報の仕様
 - 7-10. 行政報告不要機能の仕様
 - 7-11. 電子契約(保管・検索・閲覧)機能の仕様
 - 7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い
 - 7-13. 排出事業場所在地チェックの仕様
 - 7-14. 処分事業場の所在地チェックの仕様
 - ■EDI方式接続仕様書(暫定版)の修正筒所について
 - 「電子マニフェストの項目追加」に係る修正と、その他の誤記訂正や補足修正も併せて行っておりますため、訂正箇所について、色を分けて記載しております。

赤字箇所が、今回の「電子マニフェストの項目追加」に係る修正 青字箇所が、その他の誤記訂正や補足追記の修正 となります。

- ・修正内容や該当のページは、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「変更履歴」をご参照いただき仕様をご確認ください。
- ・追加予定の各コードの詳細内容は、「各種コード表(暫定版)」をご参照ください。

※EDI方式接続仕様書(確定版)の公開時、EDI方式接続仕様書(暫定版)の内容から変更が生じる場合があります。

確定版は、公布後に公開する予定です。

主要な変更について

従来の「処分終了報告」、「最終処分終了報告」の内容に、 再資源化等の情報の項目が追加されます。



- ▶ 「処分終了報告」と「最終処分終了報告」の内容に 再資源化等の情報を追加した機能番号、レイアウト番 号を新設します。
- ▶ 既存の「処分終了報告」「最終処分終了報告」の機能 番号、レイアウト番号は、省令改正の施行後、廃止さ せていただきますので、事前に既存機能から新設機能 への移行対応をお願いいたします。

<前回資料抜粋> 【資料 1】

廃止予定の機能番号と新設の機能番号

廃止予定の機能番号

以下の機能番号を使用している場合、新設の機能番号への移行が必要です。

▶ <u>1500:処分終了報告</u>

⇒移行先の機能番号:1501

▶ 1600: 処分終了報告の修正

⇒移行先の機能番号:1601

2000:最終処分終了報告

⇒移行先の機能番号:2001

新設の機能番号

- > 1501: 処分終了報告(再資源化等情報を含む)
- > 1601: 処分終了報告の修正(再資源化等情報を含む)
- > 2001: 最終処分終了報告(再資源化等情報を含む)
- > 1700:再資源化等情報の修正
- > 3102:再資源化等情報の照会(番号指定)
- ▶ 3202:再資源化等情報の照会(条件検索)

(補足)

1700:再資源化情報の修 正では、排出事業者の承 認は必要ありません。

<前回資料抜粋> 【資料 1】

廃止予定及び新設の機能番号とレイアウト番号の構成

廃止予定の機能番号・レイアウト番号

		田野	要求ファイル	新	き果ファイル
機能 番号	機能名	レイ アウト 番号	レイアウト名称	レイ アウト 番号	レイアウト名称
1500	処分終了 報告	D10	処分終了報 告情報	R10	処分終了報 告情報
1600	処分終了 報告の修 正	D10	処分終了報 告情報	R10	処分終了報 告情報
		D11	最終処分終 了報告情報	R11	最終処分終 了報告情報
2000	最終処分 終了報告	D12	2次マニフェ スト情報	R12	2次マニフェ スト情報
	r< J TK □	D13	最終処分終 了日•事業場 情報	R13	最終処分終 了日•事業場 情報

新設の機能番号・レイアウト番号

		四	要求ファイル	新	吉果ファイル
機能 番号	機能名	レイ アウト 番号	レイアウト名称	レイ アウト 番号	レイアウト名称
1501	処分終了 報告(再資 源化等情	D60	処分終了報告 情報(再資源 化等情報含 む)	R60	処分終了報告 情報(再資源 化等情報含む)
	報を含む)	D62	再資源化等 情報	R62	再資源化等 情報
1601	処分終了 報告の修 正(再資源	D60	処分終了報告 情報(再資源 化等情報含 む)	R60	処分終了報告 情報(再資源 化等情報含む)
	化等情報を含む)	D62	再資源化等 情報	R62	再資源化等 情報
2001	最終処分 終了報告 (再資源化 等情報を	D61	最終処分終了 報告情報(再 資源化等情報 含む)	R61	最終処分終了 報告情報(再 資源化等情報 含む)
	含む)	D62	再資源化等 情報	R62	再資源化等 情報



<前回資料抜粋> 【資料 1】

廃止予定及び新設の機能番号とレイアウト番号の構成

廃止予定の機能番号・レイアウト番号

既存機能なし

新設の機能番号・レイアウト番号

		-	要求ファイル	新	吉果ファイル
機能番号	機能名	レイ アウト 番号	レイアウト名称	レイ アウト 番号	レイアウト名称
1700	再資源化 等情報の	D60	処分終了報告情 報(再資源化等 情報含む)	R60	処分終了報告情 報(再資源化等 情報含む)
	修正	D62	再資源化等情報	R62	再資源化等情報
	玉次 海儿	D63	再資源化等情報 の照会(番号指 定)	R63	再資源化等情報 の照会(番号指 定)
3102	再資源化 等情報の 照会(番号	D25	マニフェスト情報 照会(番号複数指定)	R25	マニフェスト情報 照会(番号複数指定)
	指定)			R65	再資源化等情報 (照会結果)
				R62	再資源化等情報
	再資源化	D64	再資源化等情報 の照会(条件検 索)	R64	再資源化等情報 の照会(条件検 索)
3202	等情報の 照会(条件			R65	再資源化等情報 (照会結果)
	検索)			R62	再資源化等情報

要求ファイルの項目別の移行先について

【資料 1】

●処分終了報告(D10 ⇒ D60+D62)

廃止予定レイアウト番号

	<u> </u>
D10	【処分終了報告情報】
1	レイアウト番号
2	機能番号
3	マニフェスト番号
4	簡易情報取得フラグ
5	処分終了日
6	廃棄物の受領日
7	受入量
8	受入量の単位コード
9	運搬担当者
10	車両番号
11	報告担当者
12	処分担当者
13	備考
14	報告区分
15	改行コード

新設レイアウト番号

	新設レイアウト番号	
D60	【処分終了報告情報 (再資源化等情報を含む)】	I
1	レイアウト番号	
2	機能番号	
3	マニフェスト番号	
4	簡易情報取得フラグ	
5	処分終了日	
6	廃棄物の受領日	
7	受入量	
8	受入量の単位コード	
9	運搬担当者	
10	車両番号	
11	報告担当者	
12	処分担当者	
13	備考	
14	報告区分	
15	再資源化等情報件数	
16	基準重量	
17	基準重量単位コード	
18	改行コード	

新設レイアウト番号

		新設レイアウ	ト番·	号	
D62	[]	写資源化等情報 】			
1	レ・	イアウト番号	24	処:	分方法情報
2	機	能番号	25		処分方法表示名
3	マ	ニフェスト番号	26		処分方法コード1
4	マ	ニフェスト区分	27		処分方法コード2
5	処	分業者情報	28		処分方法コード3
6		許可番号	29		処分方法コード4
7		処分業者名称	30		処分方法コード5(予備項目)
8		処分事業場名称	31		主たる処分方法コード
9		処分事業場の郵便番号	32		処分方法予備項目1
10		処分事業場所在地1	33		処分方法予備項目2
11		処分事業場所在地2	34	処:	分量情報
12		処分事業場所在地3	35		処分量
13		処分事業場所在地4	36		処分量単位コード
14		処分事業場電話番号	37	処	理後物情報
15		処分事業場予備項目1	38		処理後物種類名称
16		処分事業場予備項目2	39		処理後物種類種別
17	処:	理前廃棄物情報	40		処理後物大分類コード
18		処理前廃棄物名称	41		処理後物中分類コード
19		処理前廃棄物種類種別	42		処理後物小分類コード
20		処理前廃棄物大分類コード	43		処理後物細分類コード
21		処理前廃棄物中分類コード	44		処理後物量
22		処理前廃棄物小分類コード	45		処理後物量単位コード
23		処理前廃棄物細分類コード	46		処理後物予備項目1
			47		処理後物予備項目2
			48	最	終処分終了報告フラグ
			49	最	終処分終了日
			50	マ	ニフェスト番号/交付番号
			51	再	資源化情報備考
			52	改	行コード

*背景色緑色の箇所:既存レイアウトの情報

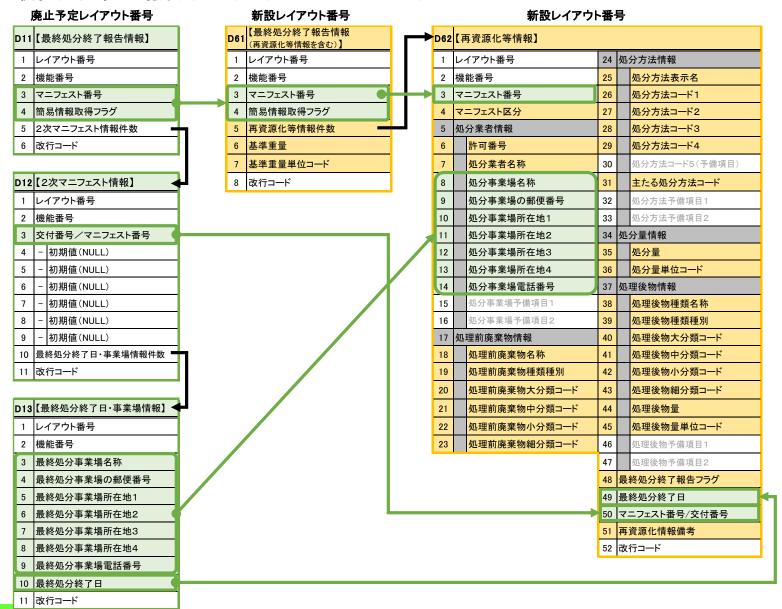
- 背景色オレンジの箇所:新たに追加となる再資源化等の情報

各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」の対象のレイアウト番号をご参照ください。

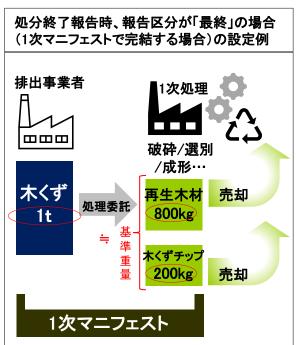
要求ファイルの項目別の移行先について

【資料 1】

●最終処分終了報告(D11、12、13 ⇒ D61+D62)



再資源化等の情報の主要項目(①基準重量)



※基準重量の設定方法は、最終 処分終了報告時も同様の概念で 設定します。

要求ファイル設定例

D60	【処念	分終	了報台	告情	報(再	資源	化等	情報	を含	む)】								
項番	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
項目 名	レイアウ番号	機能番号	マニフス番号	簡易情報取得ラグ	処分終了日	廃棄物の受領日	受入量	受入量の単位コド	運搬担当者	車両番号・ジャ	報告担当者 量表		備考	報告区分	再源等報数	基準量	基準重量単位コド	
設定 例	D60	150 1	123 456 789 01	1	202 411 05	202 411 05	1.00 0	1	Į		:ŧ0			2	2	1000. 000	3	
D62	【再	資源	化等	情幸	6】													_

-基準重量

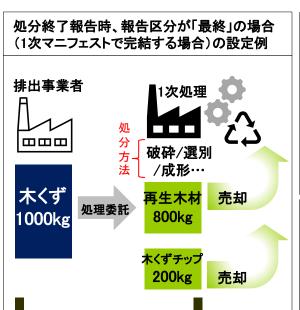
(<u>1次マニフェストの処分</u> <u>方法ごとの処分量の合計</u> <u>値</u>≒受入量をkgで表した もの)

1次マニフェストの処分量の合計値と一致

D62	【再	資源	亰化	大きな 大きな できない かっぱ できない かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱ															_		_													
項番	1	2	3			7	8		18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	31	35	36	38	39	40	41	42	43	44	45	48	49	50	51
項目名	レイアウ番号	機能番号	マニフス番号	ニ フェ 入 区	可番	分業者名	分事業場名	::	理前廃棄物名	理前廃棄物種類種	理前廃棄物大分類コ	理前廃棄物中分類コ	理前廃棄物小分類コ	理前廃棄物細分類コ	方法 表示	分方法コー	処分方法コード2	処分方法コード3	処分方法コード4	主たる処分方法コド	処分量	処分量単位コード	処理後物種類名称	処理後物種類種別	処理後物大分類コド	処理後物中分類コド	処理後物小分類コド	処理後物細分類コド	処理後物量	処理後物量単位コド	最終処分終了報告ラグ	分終	マニプス番号交付番号	再資源化情報備考
設定例	D6 2	150 1	123 456 789 01	1	123 456	A 社	A 事 **	12	初期		初期フェ	初期スト	初期	初期	破砕 /選/ 成形 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121	123	133	000		800 .00 0	3	再生木材	2	06	05	02		800 .00 0	3	0	初期値	初期値	
設定例	D6 2	150 1	123 456 789 01	1	123 456	A 社	A 事業所		初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	破砕 /選 別	121	123	000	000		200 .00 0	3	木く ず 	2	06	05	03	001	200 .00 0	3	0	初期値	初期値	

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

再資源化等の情報の主要項目(②処分方法)



※再資源化等情報に設定する処分 方法コードの内容は、「各種コード表 (暫定版)」参照

要求ファイル設定例

1次マニフェスト

処分方法は、複数(4つまで)の処分方法コードを 組み合わせて処分の工程を表現する。 (例) 処分方法コード1 ⇒121(破砕) 処分方法コード2 ⇒123(選別) 処分方法コード3 ⇒133(成形・固化) 処分方法コード4 ⇒000(設定無し)

主たる処分方法コード⇒133(成形・固化)

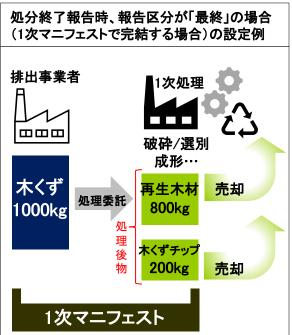
· 処分方法

(<u>許可証に記載の処分</u> 方法に基づき、処分方法 コードから選択する)

				!		_			L	┸								ຼ		_	_	/									,	١	
D62	【再	資源	原化	等情	報)	1				1	\											7		L 7	ьп	八-	 :-	+ -		*1 +			
項番	1	2	3	4	6	7	8	 18	19	20	1	22	23	25	26	27	28	29	31	35	30				が 且み						• •	50	51
項目名	レイアウ番号	機能番号	マニフス番号	マニzz入区分	許可番号	処分業者名称	処分事業場名称	 処理前廃棄物名	処理前廃棄物種	処理前廃棄物大公	処理前廃棄物中公	処理前廃棄物小公	処理前廃棄物細い	処分 方法 表 名	処分方法コード	処分方法コーに	処分方法コード3	処分方法コード4	主たる処分方法	処分量	処分量単位コー		方	法 <i>0</i>	り内 りコ	、f 	代表で	ます	るが 定 	见 分	} 	マニヹれ番号交々	再資源化情報備
								称	類種別	分類コド	分類コド	分類コド	分類コード						пř		۲,	称	別	п¦	п '	<u>-</u> г	п¦		п '	告 フラグ		付番号	考
設定例	D6 2	150 1	123 456 789 01	1	123 456		A 事業所	初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	破/別成 :	121	123	133	000		300 .00 0	3	再生木材 ::	2	06	05	02	001	008 .00 0	3	0	初期値	初期値	
設定例	D6 2	150 1	123 456 789 01	1	123 456	ı	A事業所	初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	破砕 /選 別	121	123	000	000	123	200 .00 0	3	木く ず …	2	06	05	03	001	200 .00 0	3	0	初期値	初期値	

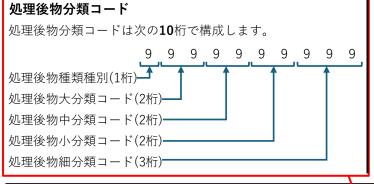
※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

再資源化等の情報の主要項目(③処理後物)



※処理後物分類コードの詳細は、 「各種コード表(暫定版)」参照

要求ファイル設定例



• 処理後物

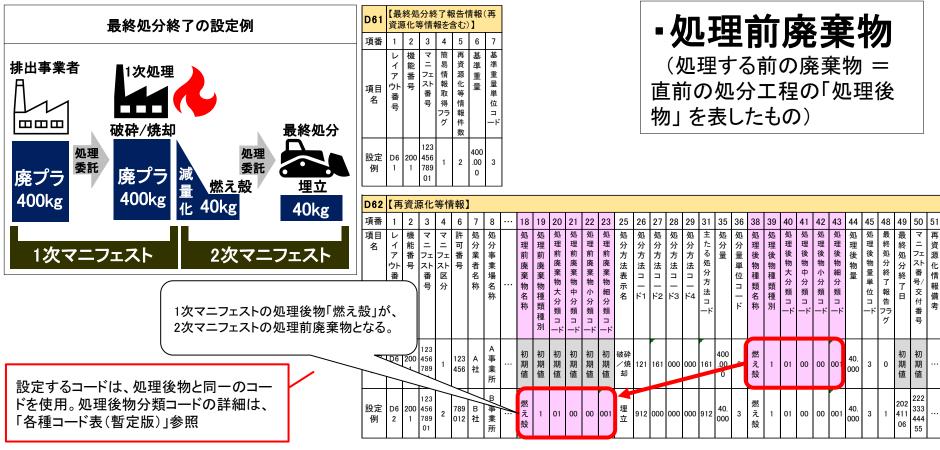
(中間処理により生じる 「再資源化物」及び「中間 処理後廃棄物(処理残 さ)」を表す)

D62	【再	機 マ マニ														1																		
項番	1	2	З	4	6	7	8		18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	81	35	36	38	39	40	41	42	43	44	45	48	49	50	51
項目名	レイアウ番号	能番	ニフェスト番	ニ ブエ 入区	可番	分業者名	分事業場名		理前廃棄	理前廃棄物種類種	理前廃棄物大分類	理前廃棄物中人	理前廃棄物小公	理前廃棄物細二後	方法 表名 物種	分方法コード類	分方法コード産別	分方法コード	分方法コード	またる処分方法	処分量	処分量単位コード	処理後物種類名称	処理後物種類種別	処理後物大分類コド	処理後物中分類コド	処理後物小分類コド	処理後物細分類コド	処理後物量	処理後物量単位コド	最終処分終了報告ラグ	分級	マニプト番号交付番号	再資源化情報備考
設定例	D6 2	150 1		形)	に	より	生	じた	Ξ,		逐源	化	物		/選 別/	121	123	133	000	133	þ, o		再生木光:	2	06	05	02	001	800 .00 0	3	0	初期値	初期値	
設定例	D6 2	150 1		再结		材	, 7	木く		Fy'				كر	別	-21	123	000	000	123	.00	3	木く ず …	2	06	05	03	001	200 .00 0	3	0		初期値	

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

"D60","1501","12345678901","1","20241105","20241105","1.000","1","…","…","…","如分太郎","…","2","2","100.000","3"
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","…","""""""","""","""",""",""",""","""","""","""","""","""","""",""",""","""",""

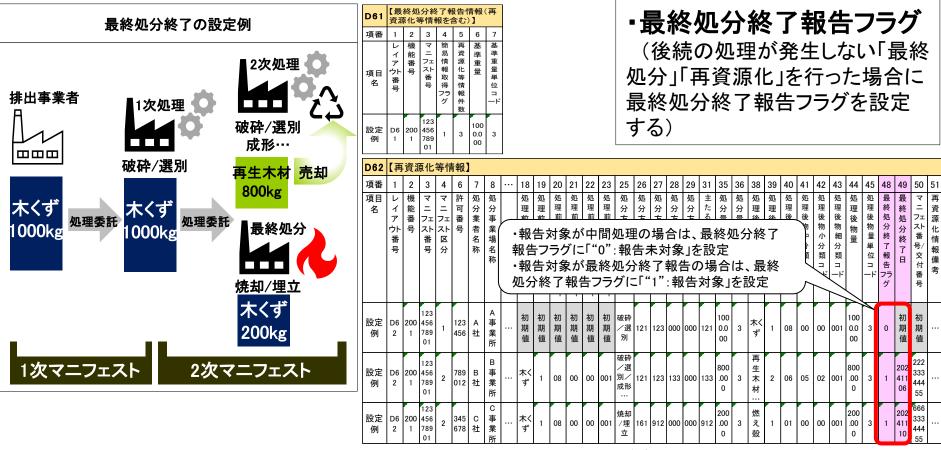
再資源化等の情報の主要項目(④処理前廃棄物)



要求ファイル設定例

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

再資源化等の情報の主要項目(⑤最終処分終了報告フラグ)



要求ファイル設定例

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

照会結果レコード数の制限について

EDI方式接続仕様書(暫定版)「7-8.照会可能件数制限」(7-23ページ) 抜粋

(2)1レコードの照会条件に対応する照会結果レコード数の制限(機能コード3200、3201、3202の条件検索による照会の場合)

指定された照会条件に一致する情報が3101件以上存在した場合照会結果として3100件の情報を結果ファイルに格納し、 照会条件の直下にエラー情報(EO1)が追加され、エラーコード("CA*****")が設定される。

エラーコードの設定要領

- ①取得件数が99999件以上の場合 CA99999
- ②取得件数が3101以上でかつ99998以下の場合 CA+取得件数 (例 取得件数 3400件の場合は、CA03400)

注意) 通知情報照会は16000件、事業場照会は一致する全ての情報を結果ファイルに格納いたします。

再資源化等情報の照会(機能コード3102、3202)については、上記"CA*****"の制限に加え、 1照会条件あたりの検索条件に一致する該当のマニフェスト情報にひもづく再資源化等情報の総件数が3501件以上存在した場合は、 結果ファイルには再資源化等情報が3500件以内の照会結果を設定し、照会条件の直下にエラー情報(EO1)が追加され、

エラーコード("CB***")**が設定される。

エラーコードの設定要領

- ①取得件数が99999件以上の場合 CB99999
- ②取得件数が3501以上でかつ99998以下の場合 CB+取得件数 (例 取得件数 3600件の場合は、CB03600)
- ※出力例等の詳細仕様は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の以下をご参照ください。
- 「4-4.要求ファイルに指定可能な処理件数および結果ファイルの提供可能な照会結果件数」
- 「7-8. 照会可能件数制限」
- 「7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い」

電子マニフェストの項目追加に伴う機能確認テストについて

【資料2】

「JWNET EDI方式 電子マニフェストの項目追加に伴う機能確認テスト 実施手順書」を元にご説明いたします。

なお、当件における機能確認テストを実施する、実施しないに関わらず、<機能確認テスト実施有無回答フォーム>より、機能確認テストの実施有無のご回答をお願いします。 (詳細は、【資料2】をご参照ください。)

今後の予定

終処分終了報告の機能番号はご

利用頂けなくなります。

2025 2024 2027 EDI方式接続仕様書の暫定版(※)公開及び新設機能 EDI事業者説明会(第1回) ★説明会(第1回) の追加にあたり実施頂く、機能確認テスト実施手順を 制度概要および新設機能のご案内 説明いたします。 ★説明会(第2回)本日 ※仕様確定前の新設機能のレイアウト項目の詳細・ EDI事業者説明会(第2回) EDI方式接続仕様書 エラーメッセージ等暫定の内容での提供となります。 EDI方式接続仕様書(新設機能番 (暫定版)公開 ● 号・レイアウト詳細)暫定版公開 確定版の公開時に、エラーメッセージ他、仕様に変更 が生じる場合がございます。 EDI方式接続仕様書(確定 ★EDI方式接続仕様書 版)公開 (確定版)公開 EDI方式接続仕様書(新設機能番 号・レイアウト詳細)確定版公開 ★機能確認テスト実施有無回答 「機能確認テスト実施有無回答」の内容 機能確認テスト実施有無回答 【2025/3月予定● に基づき、デモ環境へ該当機能番号を 機能確認テスト実施の有無をご回 ~2025/6月末 開放いたします。 答ください。 ★機能確認テスト実施期間 機能確認テスト実施期間 EDI方式接続仕様書に従い機能を 2025/5月上旬予定 ~2027/2月末 実装の上、機能確認を実施くださ 機能確認テスト実施結果回答 ★機能確認テスト実施結果回答 機能確認テスト実施結果をご回答 ~2027/2月末 ください。 施行 JWセンターにて、機能確認テスト実施結果回答を受領後、テスト状況を確認し、 ★施行日 施行後、既存の処分終了報告、最 合格の場合は、本番環境で新しい機能番号を利用するための手続きを実施します。 ※既存

手続きは10営業日程度お時間を要します。

機能廃止

廃止予定の機能番号と新設の機能番号の運用について



廃止予定の機能番号の使用可能期間

了報告の修正は不可。(逆の混在も同様に使用不可)

~2027/3月末まで

廃止機能番号と新設機能番号の並行期間※

新設の機能番号の使用可能期間 2025/5月上旬(予定)以降~

※省令改正の施行前までは、廃止予定の機能番号と新設の機能番号は共存して使用が可能です。 ただし、同一のマニフェスト情報に対し、新旧の機能番号を混在しての利用はデータ不整合の恐れが ございますので、使用できません。この場合は新旧の機能番号は分けて使用してください。 例)マニフェスト情報Aに対し、新設の機能番号で処分終了報告後、廃止予定の機能番号での処分終

当件のお問合せについて

- ■制度全般※に関するお問合せ先は
 - (※再資源化情報、処分量の把握の仕方等)

JWNETサポートセンター(お問合せフォーム)

https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html

■EDI方式接続仕様に関するお問合せ先は

EDIサポート: edi-support@jwnet.or.jp お問合せ(専用照会票掲載ページ): 当件に関する新設の ページとなります

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/info/edi/add_recycling_info.html

なりすまし等セキュリティ対策のため、EDI関連のお問合せは、 原則、運用管理責任者より、当件専用の照会票を用いてご連絡ください。 直接のご連絡が難しい場合は、CCに運用管理責任者のメールアドレスを含め てご連絡ください。なお、電話でのお問合せはお受けしておりません。

※ 当件に関するお問合せは都度のご回答ではなく、 JWセンターHPへ掲載し、更新を周知させていただきます。

2025/2/6

JWNET EDI 方式 電子マニフェストの項目追加に伴う

機能確認テスト 実施手順書

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)改正に伴い、再 資源化等の情報が追加されます。

つきましては、下記【移行必須の対象機能】を有する EDI 事業者の皆様におかれましては、 当該法令の施行日までに対応が必要であるため、<u>下記【機能確認テスト実施期間】に機能確</u> 認テストを必ず実施し、新設の機能番号への移行をお願いいたします。

記

1. 機能確認テストの概要

【機能確認テスト実施期間】

※機能確認テスト開始日は、JW センターより別途連絡します※

機能確認テスト期間: 2025年5月上旬予定 ~ 2027年2月26日(金)

機能確認テスト可能時間:平日8:00~18:00

【移行必須の対象機能】

以下の≪廃止予定の機能番号≫は、≪新設の機能番号≫への移行が必須となります。 ※施行規則改正の施行日以降は、≪廃止予定の機能番号≫は利用できなくなります。

≪廃止予定の機能番号≫

≪新設の機能番号≫

- ・1500:処分終了報告 ⇒ 1501:処分終了報告(再資源化等情報を含む)
- ・1600: 処分終了報告の修正 ⇒ 1601: 処分終了報告の修正 (再資源化等情報を含む)
- ・2000:最終処分終了報告 ⇒ 2001:最終処分終了報告(再資源化等情報を含む)

【上記以外の新設の機能番号】

以下の機能番号については、必要な場合に機能確認テストをお申込みください。

- ・1700:再資源化等情報の修正
- ・3102:再資源化等情報の照会(番号指定)
- ・3202:再資源化等情報の照会(条件検索)

<全ての EDI 事業者様へのお願い>

【移行必須の対象機能】を有していない、今後 EDI 事業を廃止する等、機能確認テストを実施されない場合も、「3.3 機能確認テスト実施有無回答」の内容をご確認いただき、< 機能確認テスト実施有無回答フォーム>から、機能確認テストの実施有無をご回答ください。

2. 機能確認テストの流れ

下記(1)~(6)の流れで、機能確認テストを実施します。

(1) テスト対象機能仕様確認 ・・・3. 1 参照

(2) デモユーザ情報の確認 ・・・3.2 参照

(3)機能確認テスト実施有無回答・・・3.3 参照

(4) 機能確認テストの実施 ・・・3.4 参照

(5) 機能確認テスト実施結果回答 ・・・3.5 参照

(6) 本番稼働確認 ・・・3.6 参照

3. 機能確認テスト手順

3. 1 テスト対象機能仕様確認

「EDI 方式 接続仕様書 vXXX」を参照しテスト対象の機能仕様を確認し、EDI システムへ機能を実装してください。「電子マニフェストの項目追加」に係る修正内容や該当のページは、EDI 方式接続仕様書の「変更履歴」を参照してください。

3.2 デモユーザ情報の確認

機能確認テストはデモ環境で実施いただきます。デモ環境を使用するには、デモユーザが必要となります。デモユーザは、各 EDI 事業者へ利用期限を無期限とした 5 ユーザ 1 セット(排出、収集、処分(報告・2 次登録・報告+2 次登録))を払出しています。

<u>デモユーザの情報が不明である場合、「4. 問合せ」の[問合せ先] にその旨、事前にメールで連絡の上、以下の様式<デモシステム利用申込書>を使用して、至急申請(郵送)を</u>行ってください。

<デモシステム利用申込書(様式 EDI-20 号)>

https://www.jwnet.or.jp/assets/pdf/jwnet/edi/edi_20_demo_riyou_20180509.pdf

[送付先]

〒110-0005

東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号 上野フロンティアタワー13 階 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

電子マニフェストセンター 情報システム部 EDI サポート担当宛

3. 3 機能確認テスト実施有無回答

機能確認テスト実施の希望の有無に関わらず、全ての EDI 事業者様に回答いただく事項となります。以下の<機能確認テスト実施有無回答フォーム>から、機能確認テストの実施有無をご連絡ください。機能確認テスト実施を希望されない事業者様も回答は必須です。※機能確認テスト実施を希望される場合は、<機能確認テスト実施有無回答フォーム>にて、機能確認テストの実施スケジュールやテストを希望する対象機能を回答してください。JWセンターはご回答いただいた内容により、機能確認テストを実施いただけるようデモ環境を準備いたします。

<機能確認テスト実施有無回答フォーム>

https://e-ve.event-form.jp/event/91549/jw_editest-survey-form

【実施有無回答 開始日】JWセンターより実施有無回答開始日を別途連絡します 【実施有無回答 締切日】2025年6月30日(月)まで

3. 4 機能確認テストの実施

<u>デモ環境にて、テスト対象の機能番号ごとに結果ファイルにエラーコードのつかない要求ファイルを作成してください。要求ファイルの送信・結果ファイルの取得を行い、結果ファイルの中にエラーコードがついていないことを確認してください。エラーコードがついていた場合は、エラーコードを参考に要求ファイルを修正し、再度要求ファイルを送信してください。</u>

なお、デモ環境のテストデータは、ご自身でご準備いただく必要があります。

「3.2 デモユーザ情報の確認」で確認したデモユーザでデモシステムヘログインし、 JWNET の WEB 画面を利用してテストデータを作成いただくか、EDI システムを通してデモ環 境へテストデータを連携し作成してください。

■デモシステムログイン

https://demo.jwnetweb.jp/demo/JWNETEmsWeb/Login.do

【機能確認テスト実施 開始日】JWセンターより機能確認テスト実施開始日を別途連絡します 【機能確認テスト実施 締切日】2027年2月26日(金)まで(※)

※機能確認テスト可能時間は平日8:00~18:00となります。また、本番環境で新しい機能番号を利用するための手続きは10営業日お時間を要すること、施行日直前にお申込みが殺到し手続き完了が困難となることを防止するため、機能確認テスト実施の締切日は2月末の平日とさせていただきます。

【機能確認テスト実施締切日】を必ずご確認の上、機能確認テストの実施スケジュールについて余裕を持ってご計画いただき機能確認テストをご実施ください。

3.5 機能確認テスト実施結果回答

機能確認テストの実施結果について、<u>テスト対象の機能番号ごとに、「要求ファイル」と「結果ファイル※」を準備の上</u>、以下の<機能確認テスト実施結果回答フォーム>から機能確認テストの実施結果をご連絡ください。

(※結果ファイルの中にエラーコードがついていないことをご確認ください)

<機能確認テスト実施結果回答フォーム>

https://e-ve.event-form.jp/event/91840/jw_editest-result-form

【実施結果回答 開始日】JW センターより実施結果回答開始日を別途連絡します 【実施結果回答 締切日】2027年2月28日(日)まで

3.6 本番稼働確認

JW センターは、「3.5 機能確認テスト実施結果回答」の<機能確認テスト実施結果回答フォーム>でご連絡いただいた「要求ファイル」と「結果ファイル」を受領後、テスト状況を確認させていただき、合格の場合、本番環境で新しい機能番号を利用するための手続きを実施いたします。手続きは10営業日お時間を要します。手続き完了のご連絡は、メールにてお知らせいたします。

JW センターより手続き完了の連絡が届きましたら、本番環境にて機能使用が可能となりますので、本番環境にて今回追加した機能の稼働を開始してください。

以上で、機能確認テストは完了です。

4. 間合せ

お問合せは以下の形式で連絡してください。

<問合せについて>

疑義等のお問合せは、照会票を用いてお願いいたします。

【件名】機能確認テスト 疑義問合せ (EDI 事業者名)

【内容】照会票でお問合せください。

専用照会票掲載ページ:

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/info/edi/add_recycling_info.html

お問合せは、なりすまし等セキュリティ対策のため、原則、運用管理責任者よりご連絡ください。直接の連絡が難しい場合は、CCに運用管理責任者のメールアドレスを含めて連絡してください。電話でのお問合せはお受けしておりません。

なお、当件に関するお問合せは都度の回答ではなく、JW センターHP へ掲載し、更新を周知させていただきます。

[問合せ先]

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター 情報システム部 EDI サポート担当

Mail: edi-support@jwnet.or.jp



<電子マニフェストの項目追加に係るEDI事業者説明会>

【資料 3】 2025年2月6日版

その他

JWNETの機器更新(予定)について

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

【資料 3】

JWNETの機器更新(予定)について

前回の説明会でご案内のとおり、 2027年1月にJWNETのサーバー・通信機器類 の更新を予定しております。

今回の機器更新では、IPsecの設定について、IPアドレスの変更の他、セキュリティレベルの向上を目的として、次ページにあげるようなパラメータについても、変更を検討しております。詳細なパラメータの内容や接続確認の方法等詳細については、今後確定次第お知らせいたします。

【資料 3】

変更検討中のIPsec設定のパラメータについて

セキュリティレベルの向上のため、IPsec設定の以下のようなパラメータの変更を検討しております。

パラメータ	現在の設定値	機器更新後 設定値	備考
IKEバージョン	IKEv1	IKEv2	暗号化鍵をやり取りするための プロトコル設定
暗号化アルゴリ ズム	AES (128ビット)	AES256 (256ビット)	暗号化鍵の長さの設定
ハッシュアルゴリズム	Sha1	Sha256	データ改ざん防止のためデータ の整合性を確認するためのア ルゴリズムの設定
DHグループ	Group2 (1024ビット)	Group15 (3072ビット)	Diffie-Hellmanアルゴリズムで鍵 交換のセキュリティ強度の設定

【資料 3】

JWNET機器更新の今後の予定について

